

2020年4月9日

お取引先 各位

阪神特機サービス株式会社
代表取締役 松伏次男

緊急事態宣言発令に伴う弊社の対応について（ご連絡）

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。政府より新型コロナウイルス感染拡大防止対策における「緊急事態宣言」が発令されたことを受け、対応を下記の通りとさせていただきます。

弊社は、感染拡大の防止と取引先の皆様と社員の安全確保のため、政府、自治体から示される方針や措置に従って適切な措置をとり、在宅・テレワーク及び時差通勤を導入いたしますが、お取引様からの要望に精一杯、応えるべく努力いたします。

ご不便をおかけすることもあるかと存じますが、何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

実施期間：2020年4月9日（木）～2020年5月6日（水）

※状況により変更させていただく可能性がございます。

実施内容：

① 営業活動

平日 10：00～16：00 とさせていただきます

土日及び祝日は従来通り休日とさせていただきます

衛生管理の徹底を図り、お客様からのご要望、ご提案、お問合せ等については可能な限りしっかり対応させていただきます。

通常通り、営業担当者にご連絡くださいますようお願いいたします。

② 見積作成・受発注業務

従来通り、見積・受発注業務は受付対応させていただきますが、従来に比べお時間をいただくことや、一部業務につきましては対応が遅れることがありますのでご了承ください。

③ 納品

現状では通常どおり対応させていただきますが、各メーカー・物流の状況により、入荷・納品に時間がかかる可能性がございます。あらかじめご了承ください。

以上